

障害者スポーツ振興施策の動向

令和4年12月
スポーツ庁



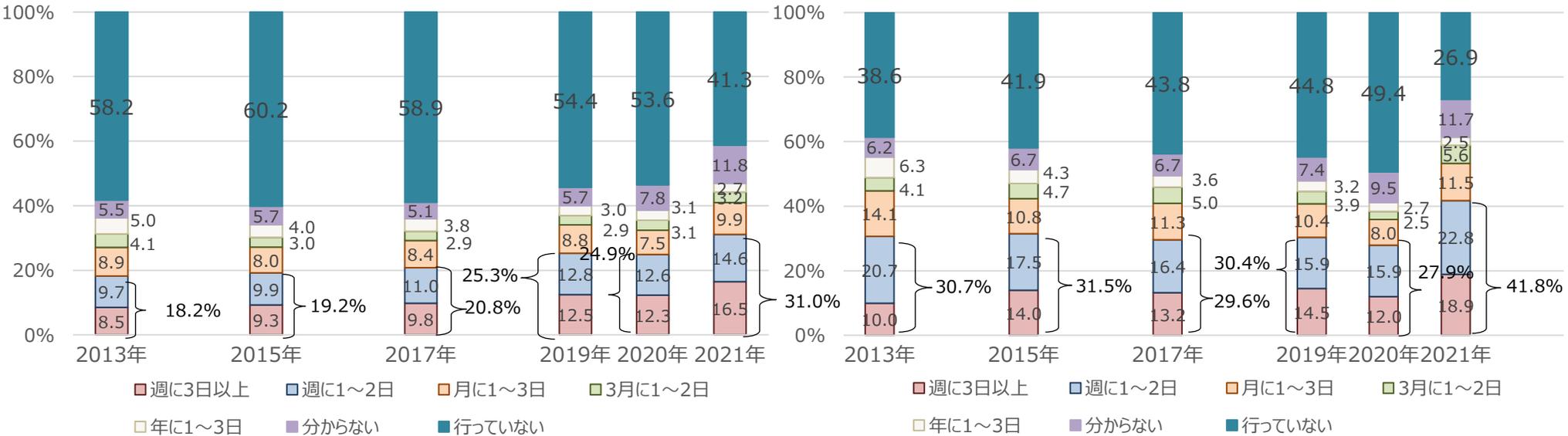
スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

スポーツ等実施率の推移

○ 7～19歳も20歳以上も週1日以上スポーツ実施率は2021年は2013年に比べて緩やかに上昇している。

20歳以上の障害者のスポーツ実施率の推移

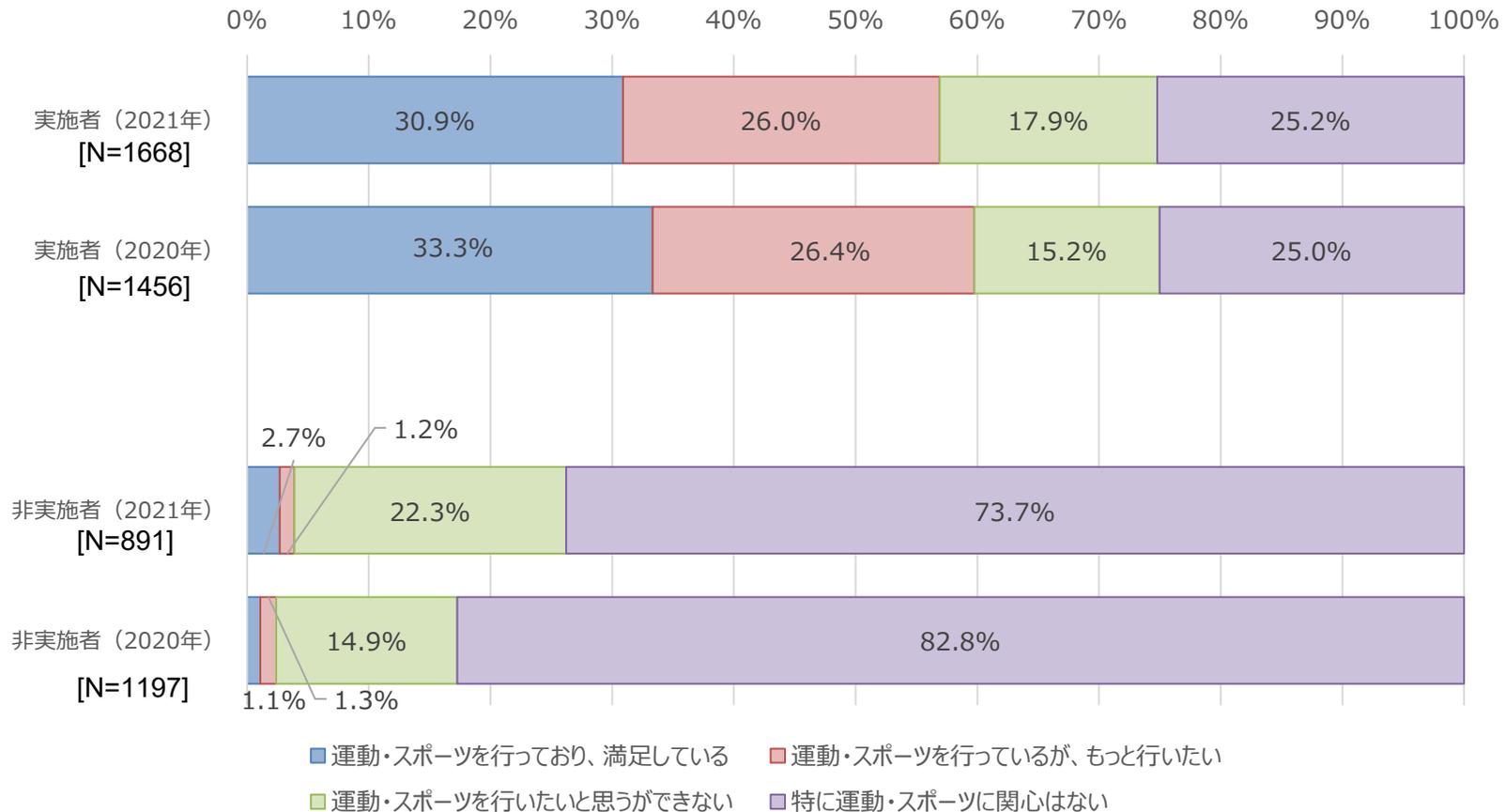
7～19歳の障害者のスポーツ実施率の推移



(出典)「障害者スポーツ推進プロジェクト(障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究)」(令和3年度スポーツ庁委託調査)等

障害者の現在のスポーツ等への取り組み状況

- 現在のスポーツ等への取組については、2021年は、実施者の約3割が「満足している」と、非実施者のうち7割以上が「特にスポーツ等に関心はない」と回答している。
- 現在のスポーツ等への取組について、実施者は回答の傾向に大きな変化はない。非実施者は「特にスポーツ等に関心はない」と回答した割合が82.8%（2020年）から73.7%（2021年）に低下し、「行いたいと思うができない」と回答した割合が14.9%（2020年）から22.3%（2021年）と上昇している。



障害者がスポーツ等を行うにあたり障壁となっているもの（経年）

- 障害者がスポーツ等を行うにあたり障壁となっているものとしては、2021年では、「体力がない」、「時間がない」、「金銭的な余裕がない」、「運動・スポーツが苦手である」の順に回答した割合が高い。
- 2013、2015年頃と比較して、「仲間がいない」と回答した割合が約10%から4～5%程度に低下している。

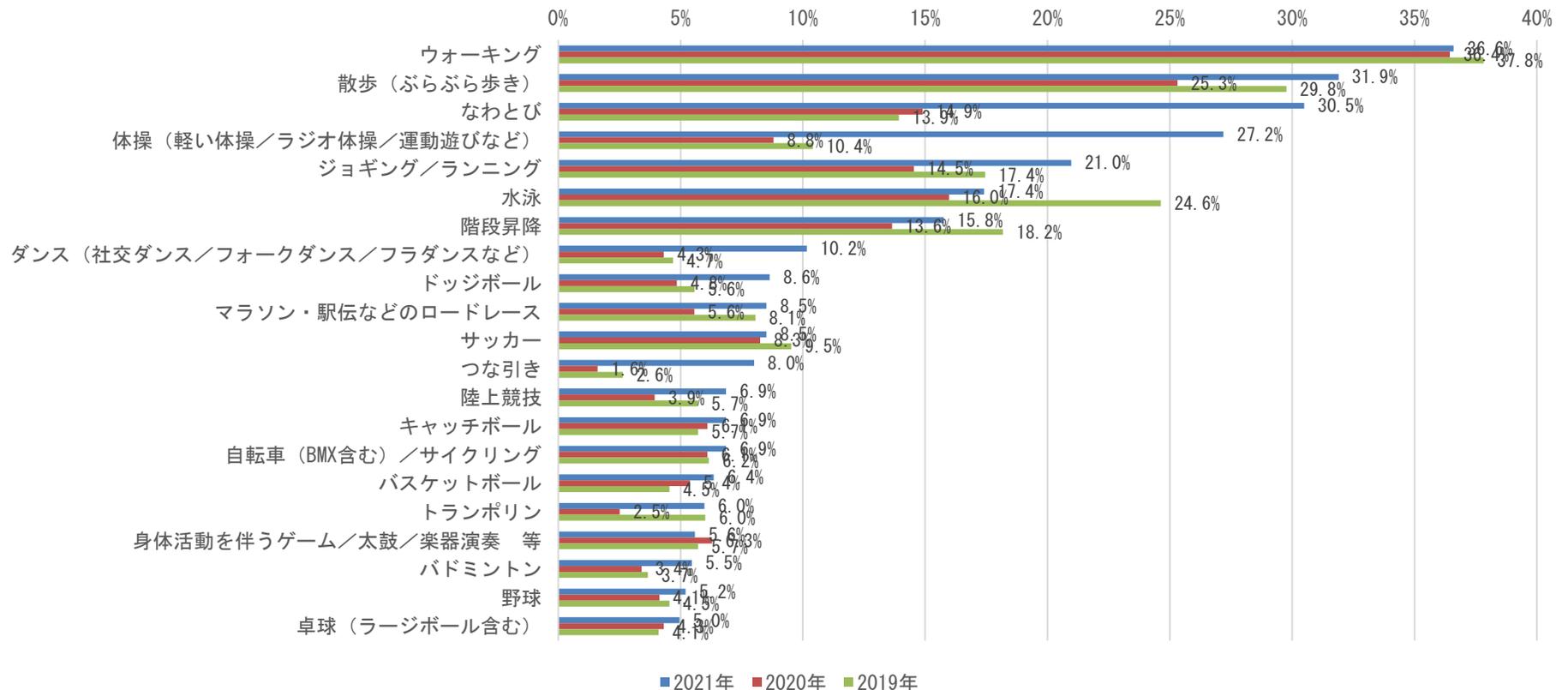
障壁となっているもの	2013年 [N=1879]	2015年 [N=2358]	2017年 [N=2665]	2019年 [N=2727]	2020年 [N=2617]	2021年 [N=2559]
体力がない	26.7%	23.3%	20.9%	18.5%	13.0%	25.2%
時間がない	14.5%	12.6%	14.2%	9.2%	6.0%	14.7%
金銭的な余裕がない	25.9%	21.8%	21.5%	17.5%	10.7%	12.2%
運動・スポーツが苦手である	7.5%	7.8%	6.9%	6.1%	4.0%	10.1%
やりたいと思う運動・スポーツがない	10.0%	9.5%	8.3%	7.6%	6.2%	9.1%
人の目が気になる	6.1%	6.4%	6.5%	5.2%	3.6%	7.3%
障害に適した運動・スポーツがない	7.7%	6.6%	6.3%	4.6%	3.5%	5.5%
仲間がいない	10.5%	10.0%	8.8%	5.7%	3.9%	4.7%
交通の便が良いところに施設がない					5.4%	4.5%
交通手段・移動手段がない	10.3%	10.3%	9.4%	7.3%	4.2%	4.1%
特になし	33.1%	35.2%	37.7%	46.2%	42.6%	26.2%
障壁はなく、十分活動できている					14.6%	15.8%
新型コロナウイルスなど感染症に対する不安						9.3%

（複数回答、上位10位まで）

障害者が過去1年間に行ったスポーツ等①

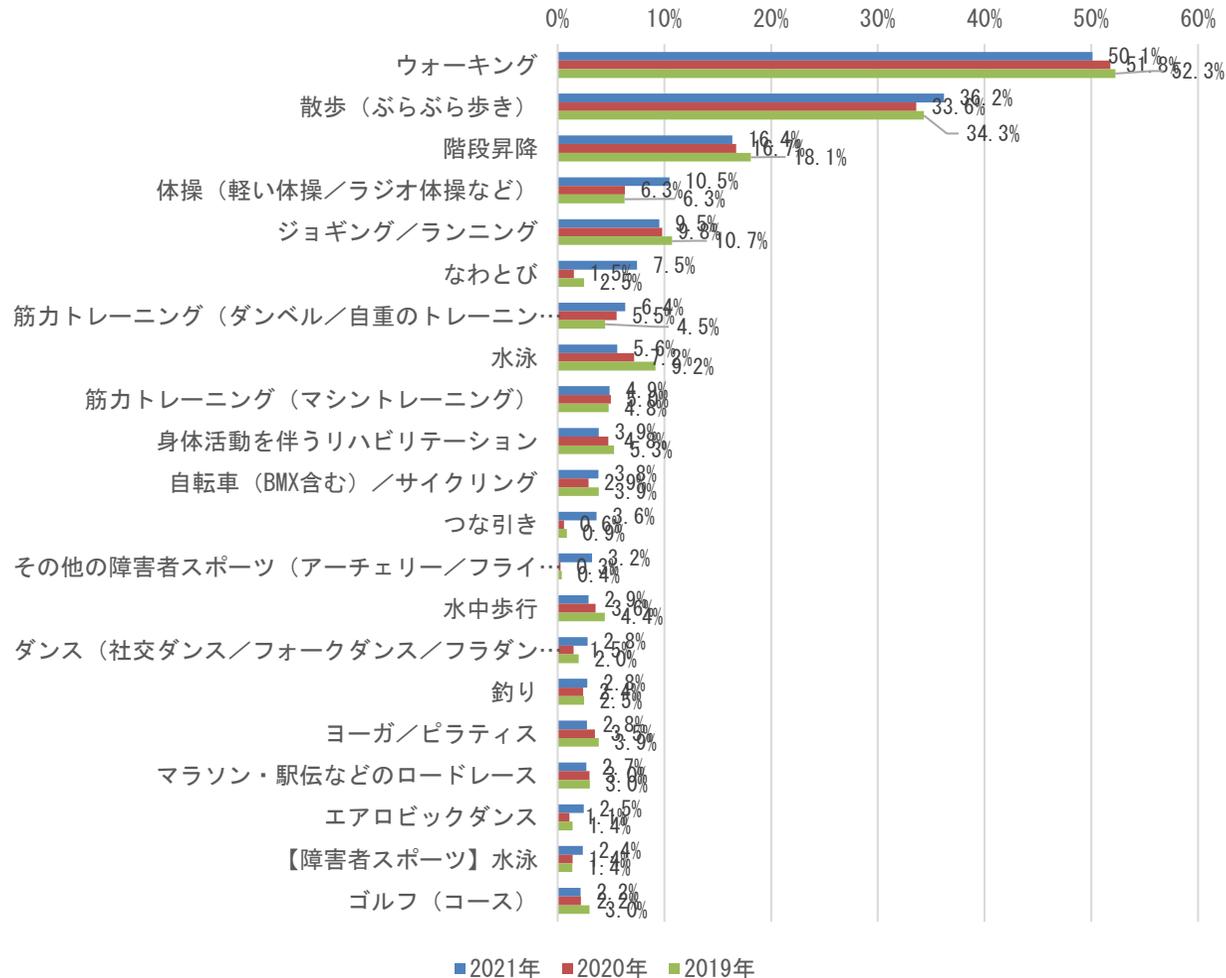
○ 「過去1年間に運動・スポーツを実施した」と回答した者が、実施したと回答した割合が高かったスポーツ等の種類は、20歳以上、7～19歳ともにウォーキングや散歩(ぶらぶら歩き)であった。前年度調査と比較すると、20歳以上、7～19歳共に「体操(軽い体操/ラジオ体操/運動あそびなど)」「なわとび」が大きく増加している。

過去1年間に行ったスポーツ等 (回答が多かったもの)
7～19歳



障害者が過去1年間に行ったスポーツ等②

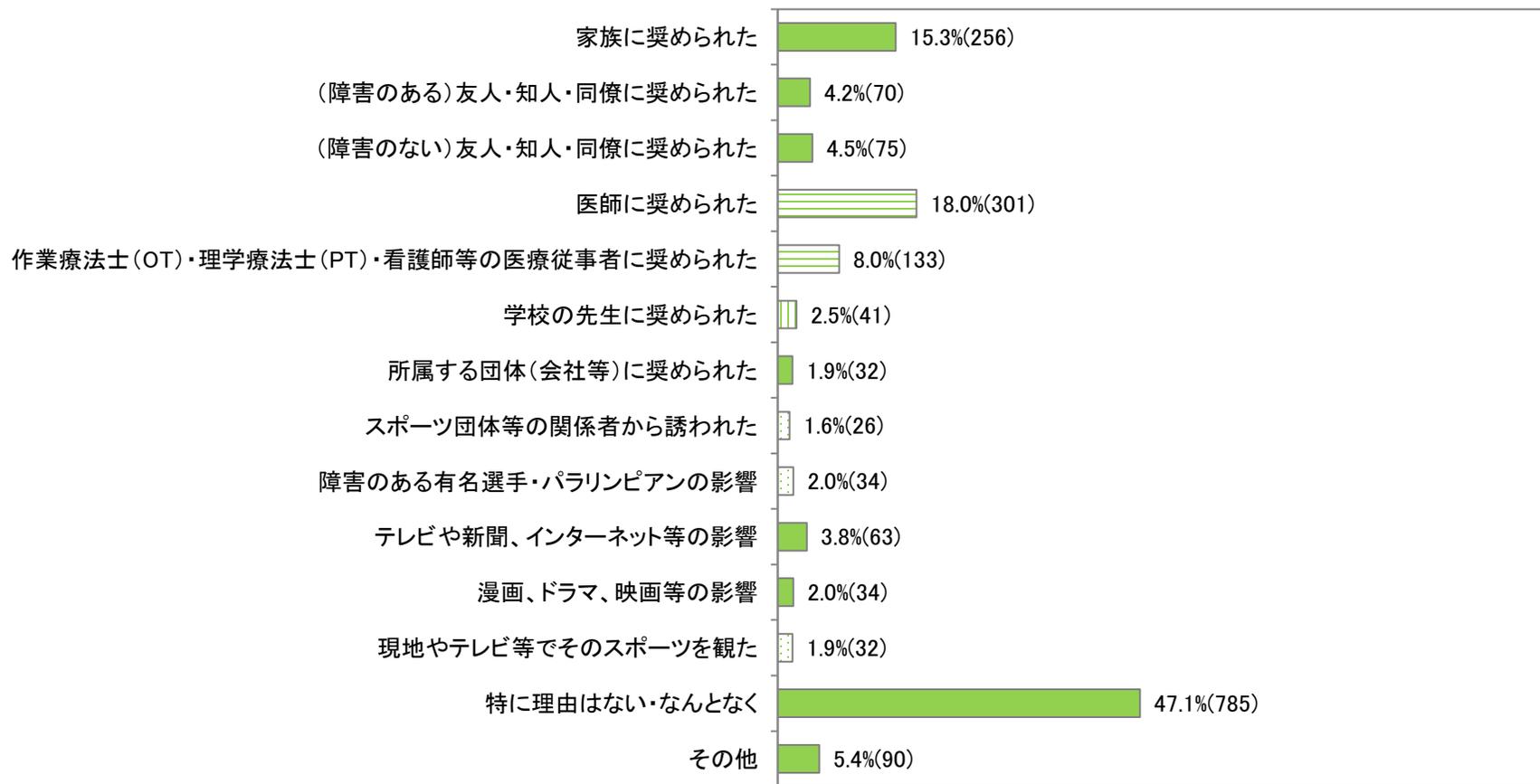
過去1年間に行ったスポーツ等（回答が多かったもの）
20歳以上



（出典）「障害者スポーツ推進プロジェクト(障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究)」(令和3年度スポーツ庁委託調査)等

障害発生後にスポーツ等を始めたきっかけ

○ 障害発生後にスポーツ等を始めたきっかけ「特に理由はない」が47.1%と最も多く、続いて家族のほか、医師、理学療法士、作業療法士等の医療関係者に奨められたとの回答が上位となっている。

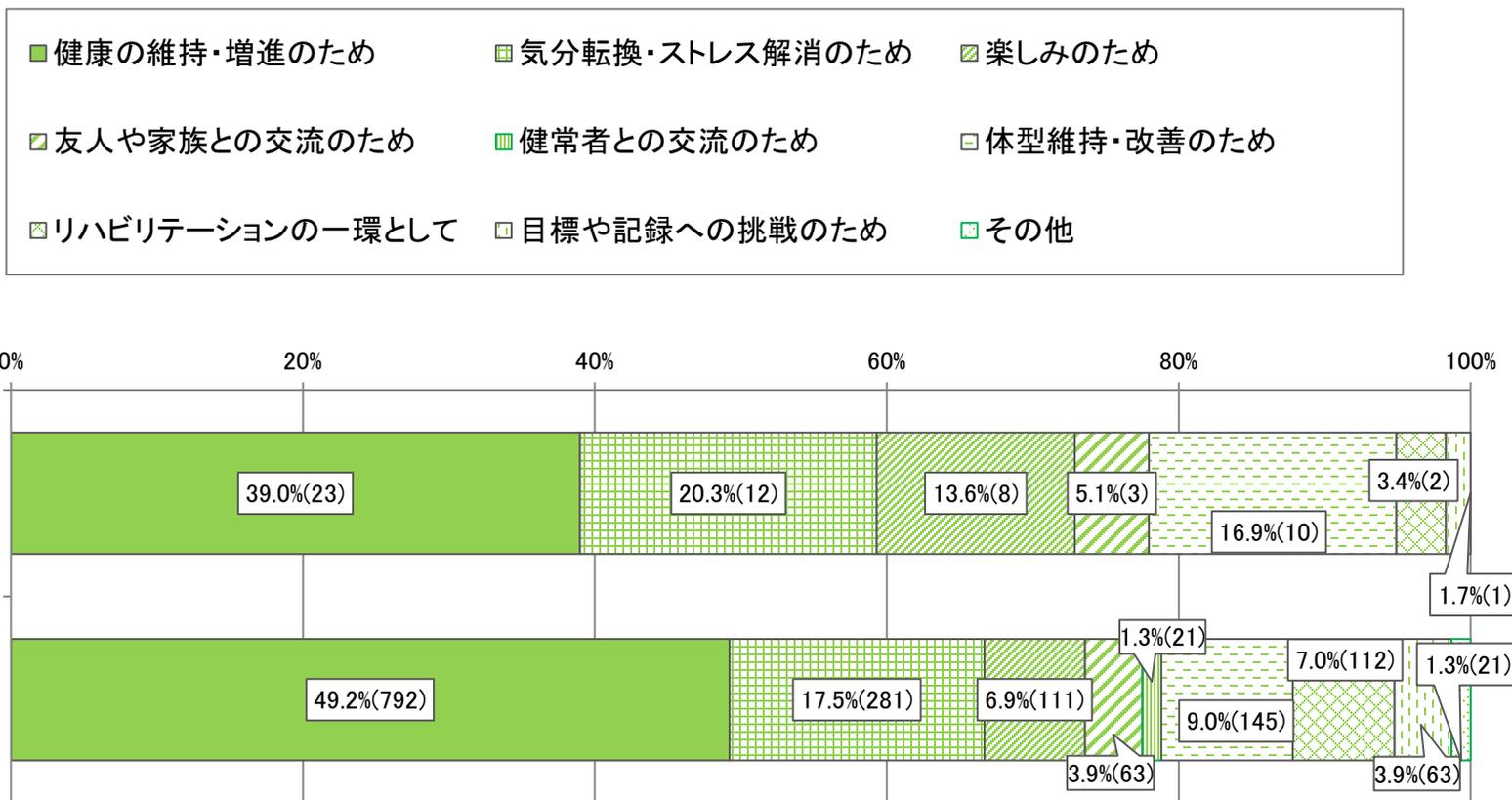


[N=1668]

(出典)「障害者スポーツ推進プロジェクト(障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究)」(令和3年度スポーツ庁委託調査)

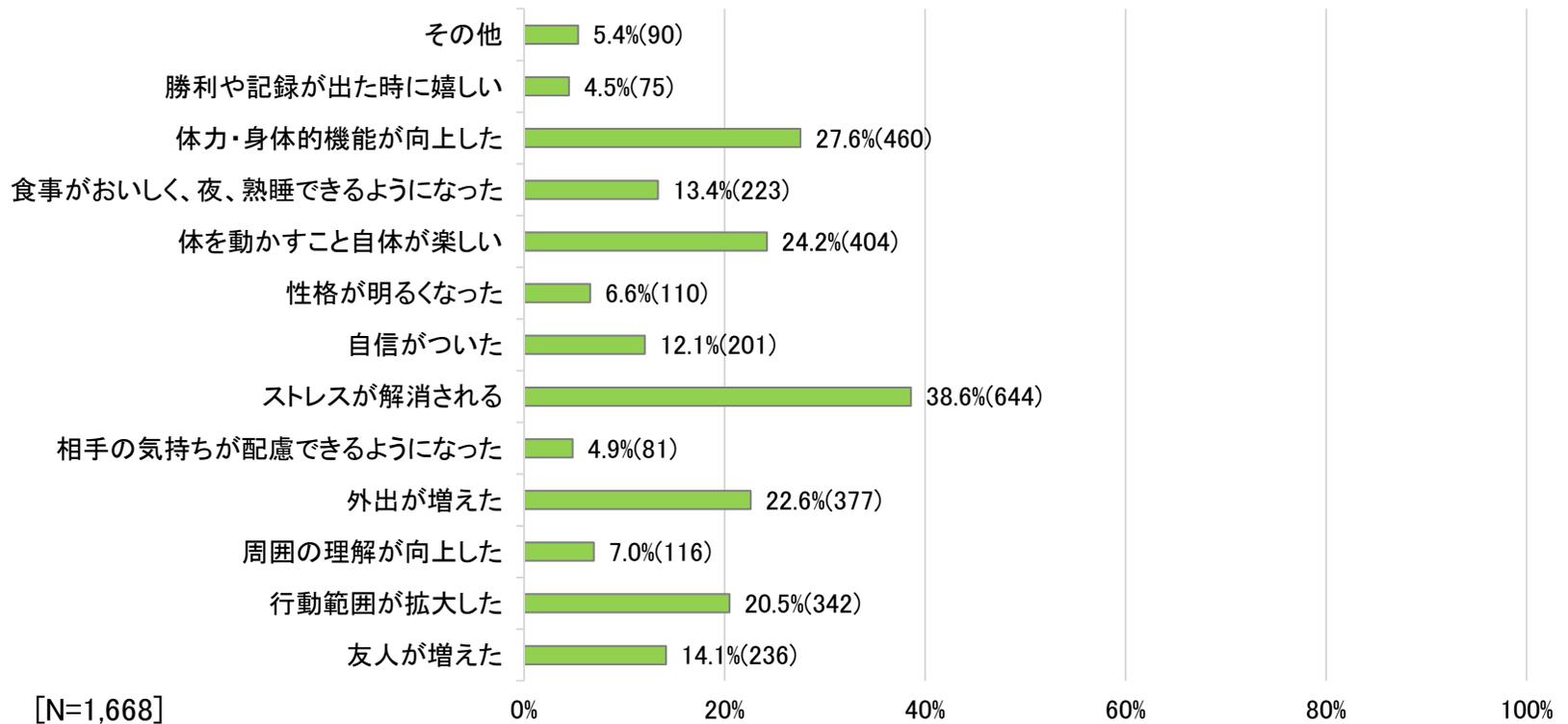
スポーツを実施する主な目的

○ スポーツを実施する主な目的については、7～19歳の方も、20歳以上の方も「健康の維持・増進のため」、「気分転換・ストレス解消のため」、「体系維持・改善のため」という回答が上位となっている。



障害者がスポーツ等をやったよかったこと

○ スポーツ等をやったよかったことは、「ストレスが解消される」(38.6%)が最も高く、次いで、「体力・身体的機能が向上した」(27.6%)「体を動かすこと自体が楽しい」(24.2%)であった。スポーツをすることで身体のみならず、精神面についてもポジティブな結果が得られていることがわかる。



(複数回答)

(公財)日本パラスポーツ協会公認障がい者スポーツ指導員等の登録状況

- 地域の身近な障害者にスポーツの生活化を促進する「初級障がい者スポーツ指導員」約21,000名
- 障がい者スポーツ指導員は過去20年間で大きく増加
- 障がい者スポーツコーチ、障がい者スポーツ医、障がい者スポーツトレーナーを含めた指導者数は、約27,000名

障がい者スポーツ指導員(初級)

20,945名
18時間以上の講習

18歳以上で、身近な障害のある人に、スポーツの生活化を促進する。

障がい者スポーツ指導員(中級)

4,167名
56時間以上の講習

初級障害者スポーツ指導員として2年以上の経験がある人が対象。主に都道府県レベルで活動する。(全スポ選手団のコーチ)

障がい者スポーツ指導員(上級)

841名
52時間の講習

中級障害者スポーツ指導員として3年以上の経験がある人が対象。主に都道府県レベルのリーダーとして活動する。(全スポ選手団の監督)

障がい者スポーツコーチ

200名

中級又は上級障害者スポーツ指導員資格を有し、競技団体のコーチとして活動経験があり、競技団体の推薦がある者。関係団体と連携し、各種競技別の障害のある競技者の強化・育成を行う。(パラリンピックなどの国際大会の選手団の監督・コーチ)

障がい者スポーツ医

601名

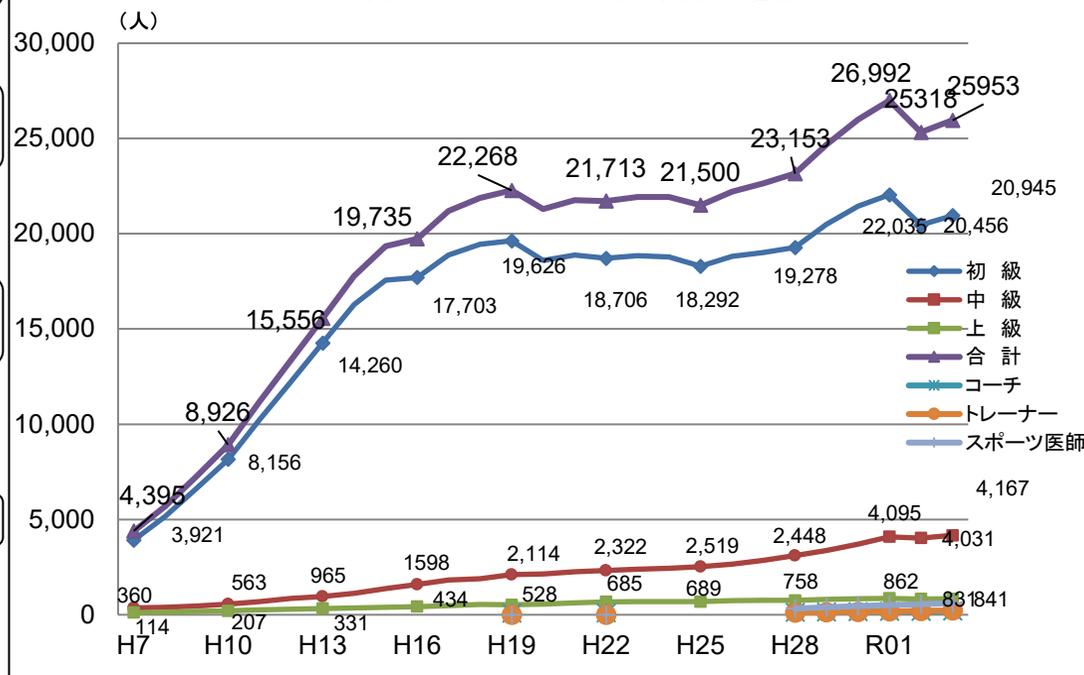
医師国家資格を有し5年以上経過し、協会主催の講習会修了者。関係団体と連携し、障害者スポーツに対し医学的見地から障害者の健康維持・増進に寄与する。(パラリンピックなどの国際大会の帯同医・医務員)

障がい者スポーツトレーナー

234名

PT、OT、柔道整復師、あんまマッサージ指圧師、鍼灸師等の国家資格、又は日体協公認のアスレティックトレーナー資格を有する者。障害者のスポーツ活動に必要な身体のケア、安全管理を含めたコンディショニングを担当し、競技力の維持・向上の支援をする。

障がい者スポーツ指導員の推移



(出典) (公財)日本パラスポーツ協会調べ

※人数は各年3月31日時点

日本パラスポーツ協会競技団体協議会登録団体及び 日本パラリンピック委員会(JPC)加盟団体(2022.5 現在)

○日本パラスポーツ協会競技団体協議会に登録している団体が82団体、うちJPCに加盟している団体が53団体
○法人化された団体は、 **71.1%(2016.11) → 86.5%(2022.5)に増加**

日本障がい者スポーツ協会競技団体協議会

(社福)日本視覚障害者団体連合スポーツ協議会
(公財)スペシャルオリンピックス日本
(公社)日本精神保健福祉連盟

精神障がい者スポーツ推進委員会

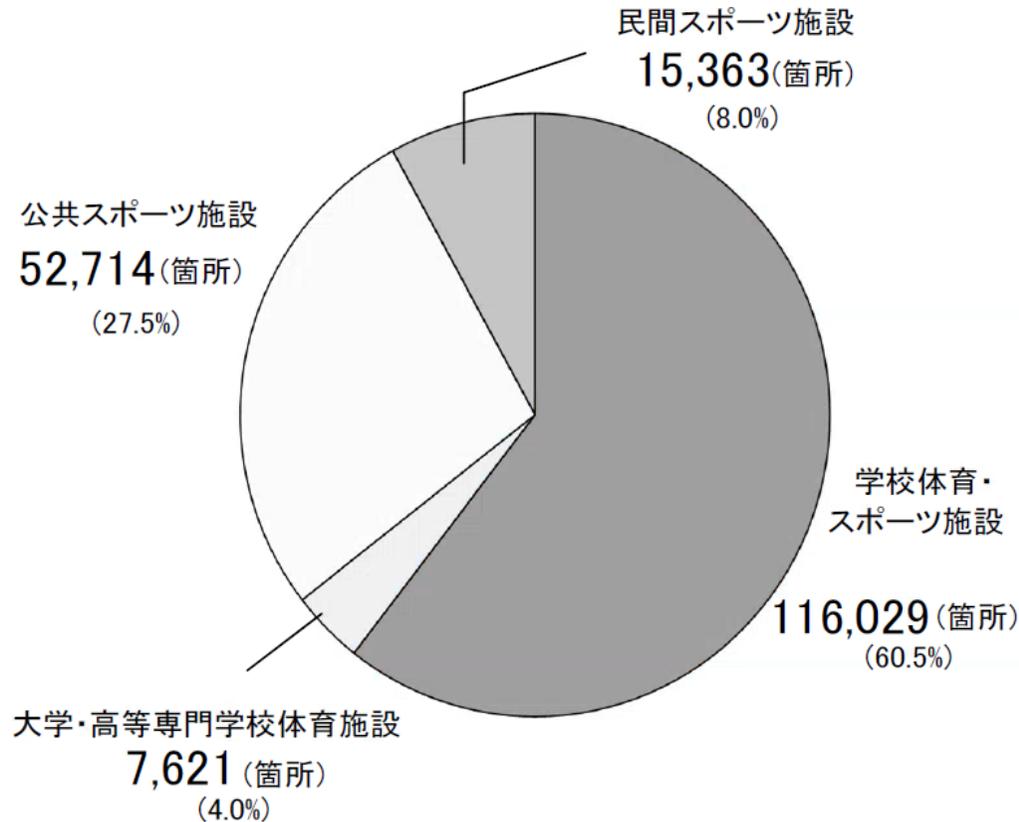
(一社)日本車いすバスケボール連盟
日本ブラインドテニス連盟
(特非)日本障害者ゴルフ協会
(特非)日本身体障害者野球連盟
(特非)日本視覚障害ゴルフフェーズ協会
(特非)日本聴覚障がい者ラグビーフットボール連盟
(一社)日本電動車椅子サッカー協会
日本パラアーティスティックスイミング協会
(特非)日本バリアフリーダイビング協会
(特非)日本障害者フライングディスク連盟
(一社)日本スポーツウエルネス吹矢協会
日本視覚障害者卓球連盟
日本フロアバレーボール連盟
全日本グランドソフトボール連盟
全日本車椅子空手道連盟
日本卓球バレー連盟
(特非)日本ソーシャルフットボール協会
(一社)日本車椅子ソフトボール協会
全国アダプテッドエアロビクス協議会
日本知的障がい者フットソフトボール連盟
日本知的障がい者ソフトボール連盟
(特非)日本車椅子ビリヤード協会※
(一社)日本車椅子ハンドボール連盟※
(特非)日本アンプティサッカー協会
(特非)日本ソーシャルバスケットボール協会
日本IDバレーボール連盟

パラリンピック競技大会において 実施される競技に関する業務を行う団体

(一社)日本身体障害者アーチェリー連盟	(一社)日本肢体不自由者卓球協会
(一社)日本パラ陸上競技連盟	(一社)全日本テコンドー協会※
(一社)日本パラバドミントン連盟	(公社)日本トライアスロン連合
(特非)日本ブラインドマラソン協会	(一社)日本パラバレーボール協会
(一社)日本ボッチャ協会	(一社)日本車いすバスケットボール連盟
(一社)日本障害者カヌー協会	(一社)日本パラフェンシング協会※
(一社)日本パラサイクリング連盟	(一社)日本車いすラグビー連盟
(一社)日本障がい者乗馬協会	(一社)日本車いすテニス協会
(特非)日本ブラインドサッカー協会	(特非)日本知的障がい者陸上競技連盟
(一社)日本ゴールボール協会	(一社)日本知的障害者水泳連盟
(特非)日本視覚障害者柔道連盟	(一社)日本知的障がい者卓球連盟
(特非)日本パラ・パワーリフティング連盟	(一社)日本パラアイスホッケー協会
(公社)日本ボート協会	(特非)日本障害者スキー連盟
(特非)日本障害者スポーツ射撃連盟	(一社)日本車いすカーリング協会※
(一社)日本パラ水泳連盟	
(一社)日本CPサッカー協会	(一社)日本ろう者ボウリング協会※
(公財)日本セーリング連盟※	(一社)日本ろう者自転車競技協会※
(一社)全日本視覚障害者ボウリング協会	(一社)日本ろう者サッカー協会
(特非)ローンボウルズ日本※	(特非)日本デフゴルフ協会
<u>(一社)全日本知的障がい者スポーツ協会</u>	(一社)日本ろう者水泳協会
(一社)日本FIDバスケットボール連盟	(一社)日本ろう者テニス協会※
(特非)日本知的障がい者サッカー連盟	(一社)日本ろう者卓球協会
<u>(一財)全日本ろうあ連盟スポーツ委員会</u>	(一社)日本デフビーチバレーボール協会※
(一社)日本デフ陸上競技協会	(一社)日本デフバレーボール協会
(一社)日本デフバドミントン協会	(一社)日本ろう者スキー協会※
(一社)日本パラダンススポーツ協会※	(一社)日本ろう者柔道協会※
(公財)全日本柔道連盟	(一社)日本ろう者空手道協会※

体育・スポーツ施設数(設置種別)

我が国の体育・スポーツ施設数(平成27年10月1日現在)



○障害者スポーツ施設※
150施設

※ 障害者スポーツ専用、または
障害者が優先的に利用できる
スポーツ施設
(笹川スポーツ財団「障害者専用・優先スポーツ施設に関する研究2021」(令和4年7月))

(出典)文部科学省「体育・スポーツ施設現況調査」

(※)「学校体育・スポーツ施設」とは、公(組合立を含む)、私立(株式会社立を含む)の小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校の体育・スポーツ施設を指す。

障がい者スポーツセンター

障害のある人のスポーツ・レクリエーションの活動拠点であり、選手の育成・強化を自主的に行う非営利組織。
(公財)日本パラスポーツ協会の障がい者スポーツセンター協議会に登録している。

No.	団体名
1	群馬県立ふれあいスポーツプラザ
2	群馬県立ゆうあいピック記念温水プール
3	埼玉県障害者交流センター
4	東京都障害者総合スポーツセンター
5	東京都多摩障害者スポーツセンター
6	新潟県障害者交流センター (新潟ふれ愛プラザ)
7	長野県障がい者福祉センター (サンアップル)
8	広島県立障害者リハビリテーションセンタース ポーツ交流センターおりづる
9	高知県立障害者スポーツセンター
10	障害者スポーツ文化センター横浜ラポール
11	名古屋市障害者スポーツセンター
12	京都市障害者スポーツセンター

No.	団体名
13	大阪市長居障がい者スポーツセンター
14	大阪市舞洲障がい者スポーツセンター (アミティ舞洲)
15	神戸市立市民福祉スポーツセンター
16	広島市心身障害者福祉センター
17	福岡市立障がい者スポーツセンター (さん・さんプラザ)
18	西宮市総合福祉センター
19	大阪府立障がい者交流促進センター (ファインプラザ大阪)
20	鹿児島県障害者自立交流センター (ハートピアかごしま)
21	かがわ総合リハビリテーション福祉センター
22	堺市立健康福祉プラザ
23	北九州市障害者スポーツセンターアレアス
24	下関市障害者スポーツセンター

※ふれあいランド岩手、滋賀県立障害者福祉センターは、登録に向けて調整中。

パラリンピック競技大会における日本代表選手団の活躍について

- ◆ 東京夏季大会では、日本選手団は、金メダル13個を含む、51個のメダルを獲得。総メダル数は、アテネ大会に次ぐ過去2番目の多さ。入賞数(4位~8位)も大幅増(近年70前後→今回107)
- ◆ 北京冬季大会では、日本選手団は、金メダル4個を獲得。これは長野大会に次ぐ、過去2番目の多さ。メダル総数は前回平昌大会を下回ったものの、入賞数(4位~8位)は大幅増(前回13→今回34)

東京夏季パラリンピック

○過去5大会における入賞数との比較

大会	金	銀	銅	小計	4~8位等	合計
2021/東京	13	15	23	51	107	158
2016/リオ	0	10	14	24	73	97
2012/ロンドン	5	5	6	16	70	86
2008/北京	5	14	8	27	79	106
2004/アテネ	17	15	20	52	72	124
2000/シドニー	13	17	11	41	67	108

北京冬季パラリンピック

○過去5大会及び1998年長野大会における入賞数との比較

大会	金	銀	銅	小計	4位~8位	合計
2022/北京	4	1	2	7	34	41
2018/平昌	3	4	3	10	13	23
2014/ソチ	3	1	2	6	20	26
2010/バンクーバー	3	3	5	11	18	29
2006/トリノ	2	5	2	9	16	25
2002/ソルトレイクシティ	0	0	3	3	32	35
1998/長野	12	16	13	41	68	109

○東京大会の国・地域別メダル獲得状況

金メダル数順位	チーム/NOC	金	銀	銅	合計	総メダル数順位
1	中国	96	60	51	207	1
2	イギリス	41	38	45	124	2
3	アメリカ合衆国	37	36	31	104	4
4	ロシアパラリンピック委員会	36	33	49	118	3
5	オランダ	25	17	17	59	9
11	日本	13	15	23	51	11

○北京大会の国・地域別メダル獲得状況

金メダル数順位	チーム/NOC	金	銀	銅	合計	総メダル数順位
1	中国	18	20	23	61	1
2	ウクライナ	11	10	8	29	2
3	カナダ	8	6	11	25	3
4	フランス	7	3	2	12	7
5	アメリカ	6	11	3	20	4
9	日本	4	1	2	7	8

- ◆ 国は、平成27年度以降、競技力向上事業におけるパラリンピック競技への支援を毎年拡充しているほか、ナショナルトレーニングセンター（NTC）屋内トレーニングセンター・イーストの完成によるトレーニング環境の充実や、競技用具の研究開発の支援に取り組んでおり、東京大会における日本代表選手団の活躍に寄与。
- ◆ 障害者スポーツ特有のクラス分け（※）については、競技成績への影響が大きく、我が国のクラス分け機能の強化が急務。

※クラス分け：障害には、さまざまな種類や程度があるため、それらが競技結果に影響しないよう同程度の障がい者で競技グループを形成すること。

現状

競技力向上事業



各競技団体が行う日常的・継続的な強化活動及び次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的強化について支援を実施。

クラス分けセンター設置に向けた調査研究

日本パラリンピック委員会（JPC）において、令和4年度より、海外事例等に関する調査研究を実施。

ナショナルトレーニングセンター（NTC） 屋内トレーニングセンター・イースト



パラリンピック競技の使用を想定し、ユニバーサルデザインを考慮した設計のNTC。オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な競技力強化拠点として令和元年6月に竣工。

パラリンピック競技の競技用具の研究・開発



日本スポーツ振興センター（JSC）では、競技団体と連携し、パラリンピック競技大会等で使用される競技用具の研究開発を実施。

競技用車いすエルゴメーターの開発

- ◆ 国は、オリンピックやパラリンピックを目指す未来のトップアスリートを発掘するジャパン・ライジング・スター・プロジェクト (J-STARプロジェクト) を2017年より実施。
- ◆ 都道府県においては、競技を限定した形での体験会や発掘を行う例はあるものの、全国的に取組が少ない状況。
- ◆ 都道府県競技団体 (PF) を有していない競技や地域もあるため、発掘したアスリートを育成する環境整備が課題。

国の取組

J-STARプロジェクト：毎年、全国各地で基礎測定会を実施し、身長・体重・体力測定の結果から有望な人材を発掘。各パラ競技団体が行う検証プログラム（トレーニング合宿）等を経て、強化・育成コースを目指す。

令和4年度基礎測定会

1	7月30日	岐阜県福祉友愛アリーナ、プール
2	8月14日	札幌市清田区体育館・温水プール
3	8月27日	広島県立障害者リハビリテーションセンター
4	9月17日	高松市西部運動センター体育館、香川県立総合水泳プール
5	10月2日	日本大学文理学部キャンパス
6	11月12日	長野県障がい者福祉センター
7	11月20日	大阪市舞洲障がい者スポーツセンター
8	11月27日	埼玉県障害者交流センター
9	12月11日	ふれあいランド岩手
10	12月24日	クローバープラザ（福岡県）



◆東京パラリンピック大会へ4名出場◆

車いすフェンシング 阿部 知里選手 ボッチャ 木村 朱里選手
 松本 恵美子選手 カヌー 小松 沙季選手

都道府県の取組

- パラリンピック競技の体験会やアスリートの発掘の取組を実施している都道府県は4割（19都道府県）
- 国内の障害者スポーツセンターは、26施設

北海道

平成29年度より取組を開始。道内で体験会や体力測定会を実施し、競技適性の検証などを経て有望な人材を発掘。

東京都

平成27年度より取組を開始。競技体験会の開催や競技団体の練習会に参加する「トライアルプログラム」を実施。

奈良県

平成29年度から令和3年度までパラ水泳、パラ陸上競技において発掘プログラムを実施。プロのバスケットボールチームと連携した車いすバスケットボールの体験会なども行われている。

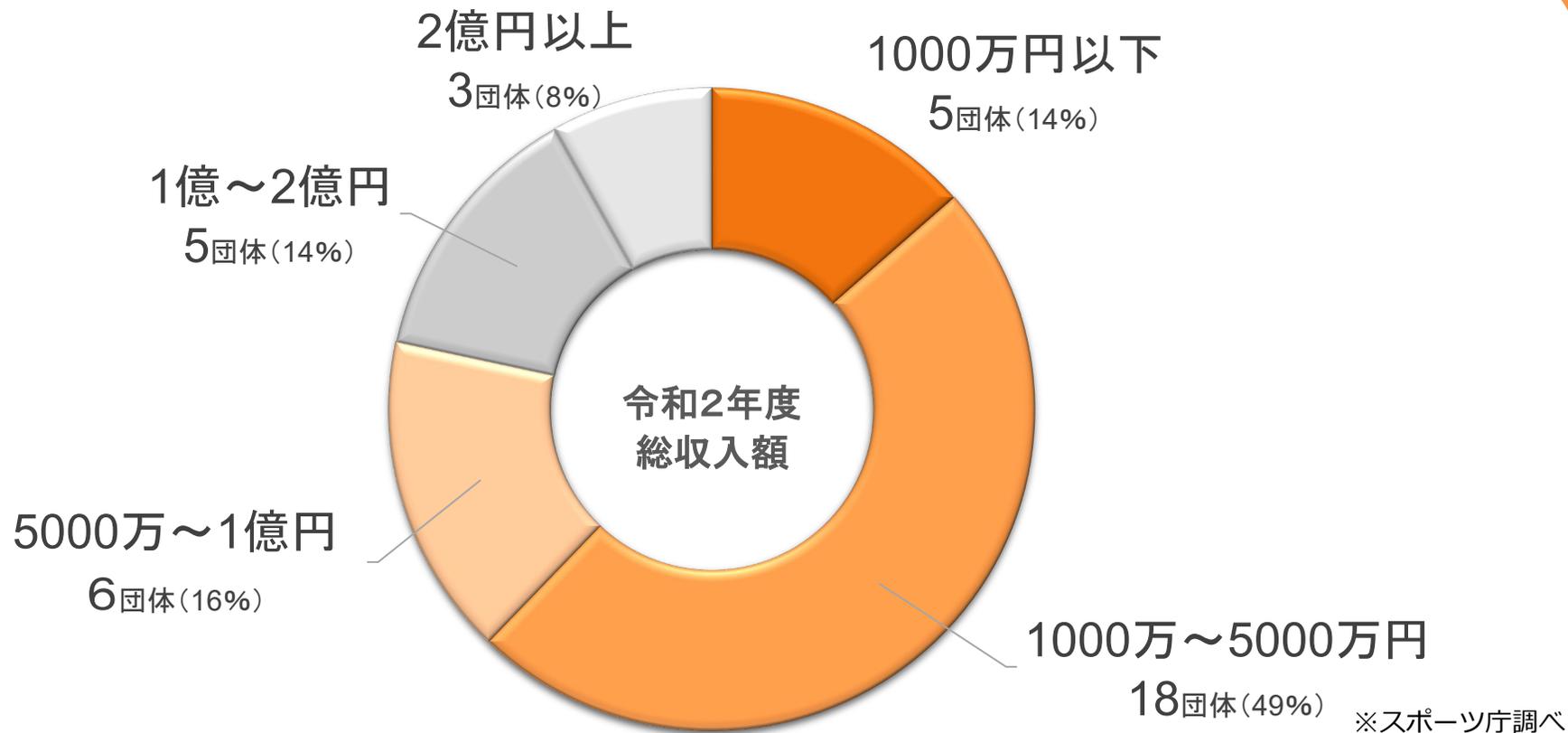
福岡県

令和5年度よりパラアスリートの発掘・育成の取組を本格的に実施予定。

※スポーツ庁調べ（令和4年4月時点）

日本パラリンピック委員会（JPC）加盟団体の財務状況を見ると、総収入5000万円以下の団体が6割以上（63%）、全体の8割程度（79%）が1億円未満の収入にとどまっている。

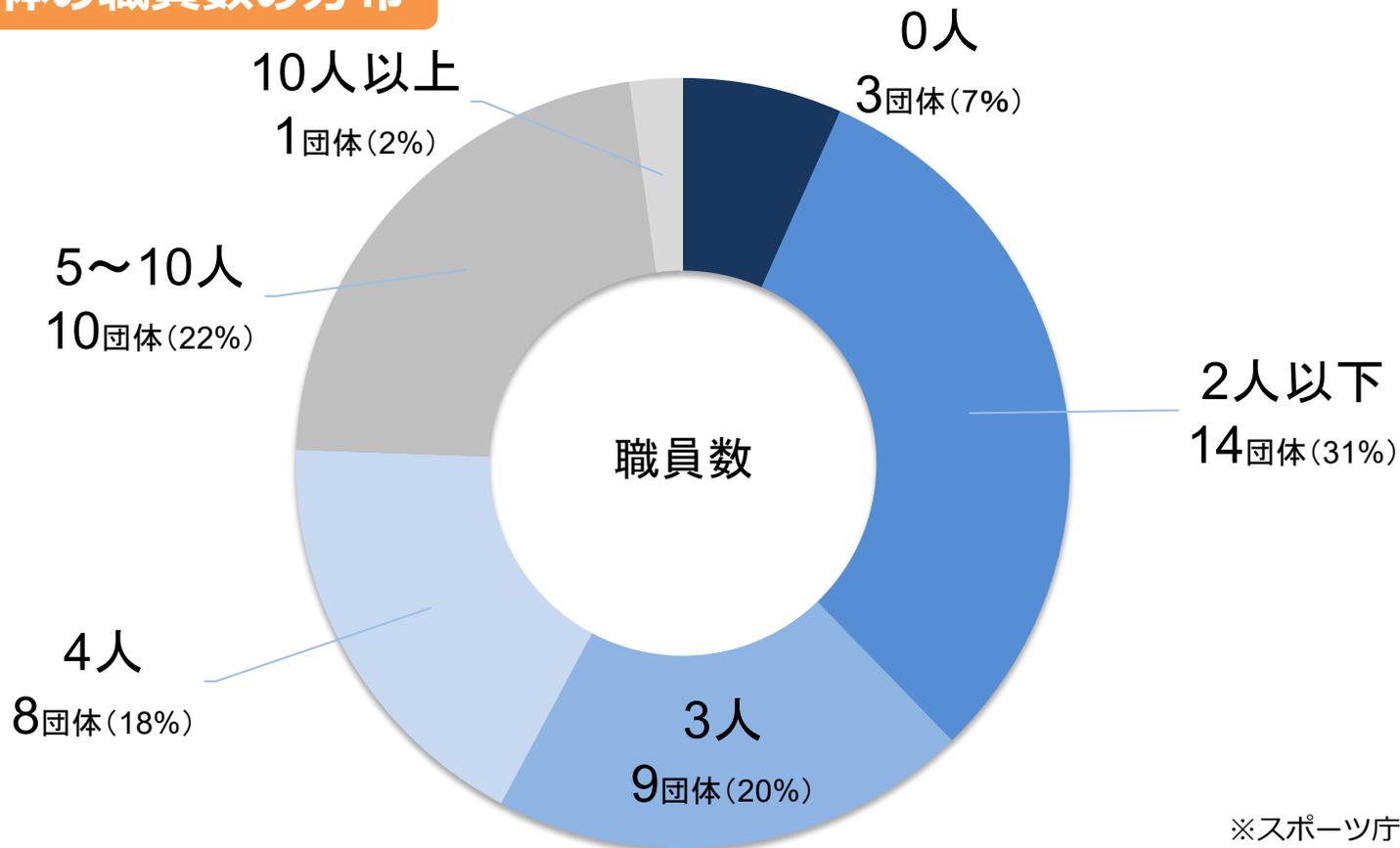
競技団体の収入規模の分布



※母数は、加盟団体のうち、非公表11団体とオリ競技と同一の団体3団体を除いた40団体。

有給のスタッフの数は、6割程度（58%）の団体が3人以下であり、ほぼ全ての団体が10人以下。また、10団体は、専用の事務所を保有せず、個人宅が事務所となっている。

競技団体の職員数の分布



※母数は、加盟団体のうち、未回答2団体とオリ競技と同一の団体4団体を除いた45団体

パラリンピック競技大会2024パリ・2026ミラノ/コルティナ において実施される競技に関する業務を行う団体

2022年5月9日時点

(一社) 日本身体障害者アーチェリー連盟
 (一社) 日本パラ陸上競技連盟
 (一社) 日本パラバドミントン連盟
 (特非) 日本ブラインドマラソン協会
 (一社) 日本ボッチャ協会
 (一社) 日本障害者カヌー協会
 (一社) 日本パラサイクリング連盟
 (一社) 日本障がい者乗馬協会
 (特非) 日本ブラインドサッカー協会
 (一社) 日本ゴールボール協会
 (特非) 日本視覚障害者柔道連盟
 (特非) 日本パラ・パワーリフティング連盟
(公社) 日本ボート協会
 (特非) 日本障害者スポーツ射撃連盟
 (一社) 日本パラ水泳連盟

(一社) 日本肢体不自由者卓球協会
 (一社) 全日本テコンドー協会
(公社) 日本トライアスロン連合
 (一社) 日本パラバレーボール協会
 (一社) 日本車いすバスケットボール連盟
 (一社) 日本パラフェンシング協会
 (一社) 日本車いすラグビー連盟
 (一社) 日本車いすテニス協会
 (特非) 日本知的障がい者陸上競技連盟
 (一社) 日本知的障害者水泳連盟
 (一社) 日本知的障がい者卓球連盟
 (一社) 日本パラアイスホッケー協会
 (特非) 日本障害者スキー連盟
 (一社) 日本車いすカーリング協会

(一社) 日本CPサッカー協会
 (公財) 日本セーリング連盟
 (一社) 全日本視覚障害者ボウリング協会
 (特非) ローンボウルズ日本
(一社) 全日本知的障がい者スポーツ協会
 (一社) 日本F I Dバスケットボール連盟
 (特非) 日本知的障がい者サッカー連盟
(一財) 全日本ろうあ連盟スポーツ委員会
 (一社) 日本デフ陸上競技協会
 (一社) 日本デフバドミントン協会
 (一社) 日本パラダンススポーツ協会
 (公財) 全日本柔道連盟

(一社) 日本ろう者ボウリング協会
 (一社) 日本ろう自転車競技協会
 (一社) 日本ろう者サッカー協会
 (特非) 日本デフゴルフ協会
 (一社) 日本ろう者水泳協会
 (一社) 日本ろう者テニス協会
 (一社) 日本ろうあ者卓球協会
 (一社) 日本デフバレーボール協会
 (一社) 日本デフバレーボール協会
 (一社) 日本ろう者スキー協会
 (一社) 日本ろう者柔道協会
 (一社) 日本ろう者空手道協会

※赤下線は障害別統括競技団体
 ※青下線はオリ・パラが統合している競技団体

障害者スポーツ振興方策に関する検討チーム 報告書概要（高橋プラン）

検討の背景

東京2020パラリンピック競技大会は、障害の有無に関わらず、様々な人々が個々の力を発揮できるようになるという「当然あるべき」社会の実現の必要性を意識させる契機となった。東京大会のレガシーとして、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組をより一層進めるため、2030年冬季パラリンピックの札幌招致の動き等も踏まえ、障害者スポーツ振興方策を総合的に検討することを目的として、高橋文部科学大臣政務官を座長とする「障害者スポーツ振興方策に関する検討チーム」を文部科学省内に令和4年6月設置。

（検討体制）

座長：高橋文部科学大臣政務官 事務局長：スポーツ庁審議官

構成員：スポーツ庁政策課長、政策課企画調整室長、健康スポーツ課長、健康スポーツ課障害者スポーツ振興室長、競技スポーツ課長、初等中等教育局特別支援教育課長

基本的な考え方・方向性

- ◆ 健常者と障害者のスポーツを可能な限り一体のものとして捉え、「ユニバーサルスポーツ」の考え方を施策全般において推進。
- ◆ 障害者スポーツの普及に当たっては、障害者のスポーツへのアクセスの改善に向けて、DX等の活用も含め、多面的に取り組む。
- ◆ アスリートの発掘・育成・強化に当たっては、地域の環境整備を進めるとともに、競技成績への影響が大きいクラス分け機能を大幅に強化することが必要。
- ◆ 施策展開の前提として、一般的に脆弱とされる障害者スポーツ団体の組織基盤の強化や地方公共団体の体制整備に向けた改革が急務。

具体的な方策

（1）障害者スポーツの普及

- 都道府県等による障害者スポーツセンターの整備を促す。
（障害者スポーツセンターの在るべき機能等について、別途スポーツ審議会等において検討）
- 障害の有無、重度障害等障害の程度に関わらず、場にとらわれないスポーツの推進やDX等の活用も含め、ともにスポーツを楽しむ機会を持続的に創出できる体制の構築を促進。

（2）パラリンピック競技等におけるアスリートの発掘・育成・強化

- パラリンピック競技のコーチ・スタッフ配置に係る支援の充実を図るとともに、国際競技大会派遣への支援を拡大。
- クラス分けセンターの整備に向けた取組を加速。
- 地方公共団体のアスリート発掘の取組、医・科学サポート体制の整備を支援し、地域におけるパラアスリートの発掘・育成環境を構築。

（3）障害者スポーツ団体

- オリ・パラ競技団体又は障害者スポーツ団体間の統合も視野に入れた連携環境の整備。
- 障害者スポーツを通じた社会課題の解決に取り組む民間企業と障害者スポーツ団体の連携・協働関係の構築を促進。
- 都道府県体育・スポーツ協会と都道府県障害者スポーツ協会との連携を推進。

（4）地域における障害者スポーツの推進体制

- 都道府県等におけるスポーツ・福祉・医療健康・教育各部署の連携体制の整備を計画的に推進。

（5）その他

- 特別支援学校等の運動部活動の円滑な地域移行、生徒のスポーツ参画促進のための大会整備等。

障害者スポーツ推進プロジェクト

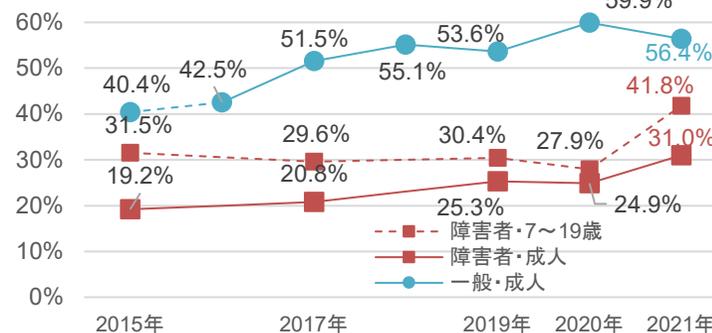
令和5年度要求・要望額 314,512千円
(前年度予算額 164,821千円)



背景・課題

- 1 東京大会により、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた機運が醸成されたが、障害のない方で障害者スポーツを体験したことのある方の割合は低く、**障害のある方とない方がともにスポーツをする、ユニバーサル、インクルーシブなスポーツ環境を整備**することが必要。
- 2 また、成人一般に比べて障害者のスポーツ実施状況が低調であることから、**障害者特有のスポーツの実施に係る障壁の解消**と、スポーツ施策の**実施体制上の課題の解消**を図ることが必要。
- 3 さらに、特別支援学校等の運動部活動の地域移行を円滑に進めていくため、**総合型地域スポーツクラブ等における障害のある子供の運動部活動実施体制を支援**することが必要。

スポーツ実施率の推移（週1日以上）



障害のない方で障害者スポーツを体験したことのある者の割合 5.7%（2021年）

（出典）令和3年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」
及び「障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究」

主な事業内容（前年度からの変更点）

スポーツ実施状況・阻害要因等の把握、振興ツール創出等のための調査研究事業【委託先：法人格を有する団体】

- 重度障害・重複障害等の実態把握が十分でない障害種に関する調査研究【**拡充**】（→2への対応）

重度障害者等のスポーツ実施状況については、これまで十分に把握されていなかったため、現場における様々な取組事例を把握しながら、家族、介助者の状況も含めた重度障害者等のスポーツ実施環境の整備に向けた必要な条件等について調査研究を行う。

障害者スポーツの実施環境の整備等に向けたモデル創出事業【委託先：都道府県、市町村又は法人格を有する団体】

- オープンスペースを活用したユニバーサルスポーツの実施環境の整備【**新規**】（→1への対応）

①公園、沿道、商業施設の広場等を活用し、②障害のある方もない方も一緒に楽しめる、③参加者本人が高価な道具等の準備不要な、スポーツイベントの開催を通じて、障害者スポーツ団体と地域まちづくり組織、企業、ボランティア等との有機的な連携体制の構築と障害者スポーツ団体の組織基盤強化を図り、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた持続的な推進体制を整備する。また、こうしたイベントにおける障害のある方への安全対策や合理的配慮の提供等、運営上の留意点を取りまとめる。

- デジタル技術を活用した障害者スポーツ実施環境の整備【**新規**】（→2への対応）

実施する場の制約やともにスポーツをする仲間が近所にいない等の障害者スポーツに係る様々な課題の発見、デジタル技術の活用・開発による解決、効果測定等の取組を、障害者スポーツ団体と企業、大学等が連携して行うことを通じて、障害者スポーツを実施しやすい環境を抜本的に整備し、障害者スポーツの価値の発信・社会還元するための連携体制の構築と、障害者スポーツ団体の組織基盤強化を図る。

- 地域内の障害者スポーツの提供体制の整備に向けた、総合型地域スポーツクラブ等における障害者スポーツメニューの新設等に係る支援【**拡充**】（→3への対応）

特別支援学校における運動・スポーツ活動促進等事業【委託先：特別支援学校設置者又は法人格を有する団体】

- 複数の特別支援学校等が参加するスポーツ大会の開催及び運営組織の設置等【**拡充**】（→3への対応）

社会福祉施設等における運動・スポーツ活動促進等事業【委託先：都道府県、市町村又は法人格を有する団体】

- 放課後デイサービス、障害者施設等の利用者を対象とした、社会福祉施設等における運動・スポーツ活動の促進【**新規**】（→2、3への対応）

背景・課題

活力ある共生社会の創造のためには、障害のある人たちが、障害の種類や程度、ライフステージに応じて、身近な地域で日常的にスポーツと楽しめる環境を整備することが必要。

目的・目標

公益財団法人日本パラスポーツ協会は、障害者スポーツの統括団体として、障害者スポーツの振興について中心的な役割を担っている。
国は、障害者スポーツの振興、ひいては共生社会の実現のため、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第33条第3項の規定に基づき、同協会が行う事業に係る経費の一部を補助している。

事業内容

1 障害者スポーツ振興事業

障害者スポーツに係る普及・啓発、情報収集・提供、調査研究、障害者スポーツ指導者の養成・活用等の総合的な振興事業を行う。

①連絡協議会開催事業

- ・障害者スポーツ協会、競技団体、指導者協議会、障害者スポーツセンター協議会合同会議等の開催
- ・技術委員会等の専門委員会の開催

③普及・啓発事業

- ・普及・啓発用掲示物等の作成
- ・セミナー、講演会、座談会等の開催
- ・功労者への表彰式の開催
- ・パラリンピックレガシー教材の開発（新規）

⑥地域における障害者スポーツの振興事業

- ・地域における連携事業等の実施（拡充）
※都道府県・指定都市の障害者スポーツ協会・障害者スポーツ施設・障害者スポーツ団体に対する委託により実施
- ・地域の障害者スポーツセンター構想会議の実施（新規）
- ・障害者スポーツ用具拠点設置事業
- ・事業相談会、事業報告会等の開催

②情報収集・提供事業

- ・理解啓発パンフレット、報告書等の作成
- ・国民体育大会における情報提供（新規）
- ・全国障害者スポーツ大会に係る情報収集等（開催地関係者との事前調整、担当者の派遣等）

④調査研究事業

- ・各種実態調査の実施（拡充）

⑦障害者スポーツ人材養成研修事業

- ・指導者養成講習会等の実施（拡充）
- ・指導者派遣事業の実施（拡充）
※都道府県・指定都市の障害者スポーツ協会に対する委託により実施

⑤活動推進費

- ・渉外担当専門職の配置

2 総合国際競技大会派遣事業

3 競技力向上推進事業

成果、事業を実施して、期待される効果

地域における障害者スポーツの振興体制の整備や障害者スポーツ指導員の育成及び活用等により障害者スポーツの普及拡大を図り、障害のある・なしに関わらず、誰もがスポーツを楽しめる社会を実現する。

特別支援学校等の運動部活動地域移行に向けた取り組みについて

特別支援学校等の運動部活動の地域移行に関しては、中学校とは異なる事情を踏まえた、個別のきめ細かい対応が必要。

現状と課題

- ①特別支援学校の運動部活動は、全体の約7割で実施（3割は未実施）
- ②特別支援学校の設置者の多くは都道府県・政令市。基礎自治体立の中学校のように、市町村との関係が密でない。
- ③生徒の多くが、広域からスクールバスで通学し、休日の活動の場の設定が難しい。
- ④地域のスポーツクラブなどにおいて、障害者スポーツを指導できる指導者が十分に存在しない。また、障害者を受け入れているスポーツクラブは4割前後にとどまるなど、スポーツクラブの受け入れノウハウが脆弱。
- ⑤障害種ごとに競技の実態が大きく異なる。
- ⑥特別支援学校のスポーツを束ねる組織（体育連盟等）が不存在
- ⑦活動の成果を発表する大会が未整備

1 社会福祉施設等における運動・スポーツ活動促進等事業（②、③への対応）

新規

- ・送迎バスを有し、広域からの利用者確保にノウハウがあり、障害者の運動特性にも一定の理解を有し、学校の集団と異なる一定の利用者のみのプログラムを提供することが可能な、放課後デイサービスの機能を活用した部活動地域移行の受け皿整備を目指す。
- ・都道府県・政令市（特別支援学校設置者）が、放課後等デイサービス事業者と連携して事業実施。
- ・移行する部活動や生徒の配置に当たっては、学校や障害種の状況に配慮しつつ、協議会、コーディネーターが、調整を行う。
- ・都道府県・市町村は、活動する運動施設等の確保や指導者の確保に向け実施放課後デイサービス事業者に支援を行う。

2. 地域内の障害者スポーツの提供体制の整備に向けた、総合型地域スポーツクラブ等における障害者スポーツメニューの新設等に係る支援（④への対応）

拡充

- ・総合型地域スポーツクラブにおいて、障害者スポーツを導入した経験のないクラブが導入しやすいスポーツメニューを開発し、障害者のクラブ参加促進を図るとともに、特別支援学校等運動部活動地域移行の受け皿としての機能を強化する。その際、障害のある人もない人も「ともに」スポーツをする観点を重視する。
- 例： サッカーをやっていたクラブがブラインドサッカーを実施／バスケのメニューがあるクラブが、車いすバスケを実施。／アーチェリーがあるクラブが、パラアーチェリーと一緒に練習する。

3. 障害者スポーツ人材養成研修事業（JPSA補助事業において実施）（④への対応）

拡充

- ・障害者スポーツを指導できる指導者の確保及び、指導者の派遣を実施。
- ※このほか、障害者スポーツの指導経験のないSPO資格指導者へのマニュアルを作成（スポ庁予算）

4. 特別支援学校における運動・スポーツ活動促進等事業（⑤、⑥、⑦への対応）

拡充

- ①特別支援学校において未整備の全国大会について、働き方改革の動向に留意しながら、校長会、競技団体等が連携して、整備
- ②未整備の体育連盟を整備（全国特別支援学校長会と連携）
- ③障害種等によっては、中学校の部活動地域移行活動との連携が有効なものも多いため、よりインクルーシブな形での地域移行スタイルをモデル事業において模索。
- ④特別支援学級の生徒の運動部活動地域移行に当たっての特有の事情について、調査。